

石川県における

中 小 企 業 の

労 働 事 情

令和5年度

中小企業労働事情実態調査報告書



石川県中小企業団体中央会

石川県における

中 小 企 業 の 労 働 事 情

令和5年度 中小企業労働事情実態調査報告書

目 次

02	I 調査のあらまし
03	II 回答事業所の概要
	III 調査結果の概要
	設問【 1 】 従業員の雇用形態別比率
04	設問【 2 -①】 経営状況
06	設問【 2 -②】 主要な事業の今後の方針
	設問【 2 -③】 経営上の障害
07	設問【 2 -④】 経営上の強み
	設問【 3 -①】 従業員の週所定労働時間
08	設問【 3 -②】 従業員1人あたりの月平均残業時間
	設問【 4 】 従業員の有給休暇
	設問【 5 -①】 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況
09	設問【 5 -②】 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容
	設問【 5 -③】 価格転嫁率の状況
	設問【 6 -①】 新規学卒者の採用計画
	設問【 6 -②】 新規学卒者の採用結果並びに1人あたりの平均初任給額
12	設問【 7 -①】 中途採用者の募集並びに採用
	設問【 7 -②】 中途採用者の充足率
13	設問【 7 -③】 中途採用者の年齢層
	設問【 8 -①】 パートタイマーを採用した理由
14	設問【 8 -②】 正規従業員とパートタイマーの職務
	設問【 8 ②-1】 正規従業員と比較した場合の平均賃金差
15	設問【 8 -③】 パートタイマーに対する待遇改善の方策
16	設問【 8 -④】 パートタイマーの就業調整の状況
	設問【 8 ④-1】 パートタイマーが就業調整をした理由
	設問【 9 -①】 賃金改定の実施状況
17	設問【 9 ①-1】 従業員1人あたりの賃金改定の内容
18	設問【 9 -②】 賃金改定の具体的内容
	設問【 9 -③】 賃金改定の決定要素
	設問【 10 】 労働組合の有無
19	IV 単純集計（中小企業労働事情実態調査票）

I 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

3. 調査時点

令和5年7月1日（土）

4. 調査実施期間

令和5年7月1日（土）から令和5年7月14日（金）まで

5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は、石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

6. 調査対象事業所数

800 企業（製造業 440 社（55%）、非製造業 360 社（45%））

7. 調査内容

- (1) 従業員の構成に関する事項
- (2) 経営に関する事項
- (3) 従業員の労働時間に関する事項
- (4) 従業員の有給休暇に関する事項
- (5) 原材料費、人件費等に対する販売価格の転嫁状況に関する事項
- (6) 新規学卒者の採用に関する事項
- (7) 中途採用に関する事項
- (8) パートタイマーの雇用に関する事項
- (9) 賃金改定に関する事項
- (10) 労働組合に関する事項

※事業年度の始まりが4月以外の事業所については、直近年度で回答

※集計については、小数点第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。また、複数回答の設問では、選択肢ごとに回答者数に対する割合を算出しているため、割合の合計が100%を超える場合があります。

8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。

後掲「令和5年度中小企業労働事情実態調査票」

Ⅱ 回答事業所の概要

調査票送付数：800 企業

回答事業所数：303 企業（回収率：37.9%）

<業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	20
2. 繊維工業	18
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	11
4. 印刷・同関連業	10
5. 窯業・土石製品製造業	8
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	6
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	41
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	25
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	15
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	8
11. 運輸業	12
12. 総合工事業	20
13. 職別工事業	11
14. 設備工事業	3
15. 卸売業	43
16. 小売業	24
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	25
18. 対個人サービス業	3
合 計	303

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

<従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	69
10～29人	109
30～99人	96
100～300人	29
合 計	303

Ⅲ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

設問1) 従業員の雇用形態別比率

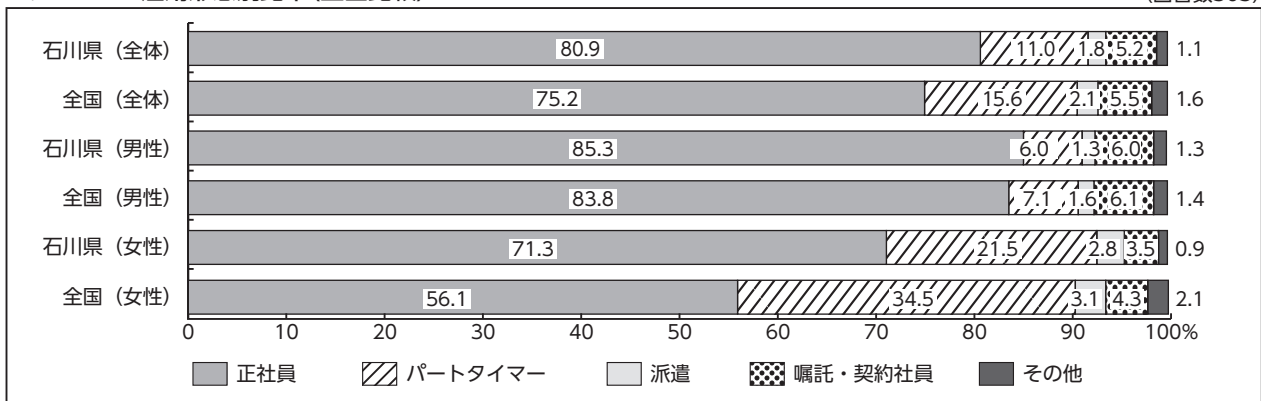
回答があった事業所の従業員数は、総数12,481人で、性別内訳は男性8,490人(68.0%)、女性3,991人(32.0%)である。そのうち、常用労働者数(※)は総数11,993人で、性別内訳は男性8,208人(68.4%)、女性3,785人(31.6%)である。

雇用形態について、特に石川県は全国より女性の正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い。<グラフ1>

業種における常用労働者の男女比率をみると、全体では全国に比べ石川県の女性比率は若干高く、特に、「食料品」(60.3%)、「繊維工業」(42.6%)等において高い。<グラフ2>

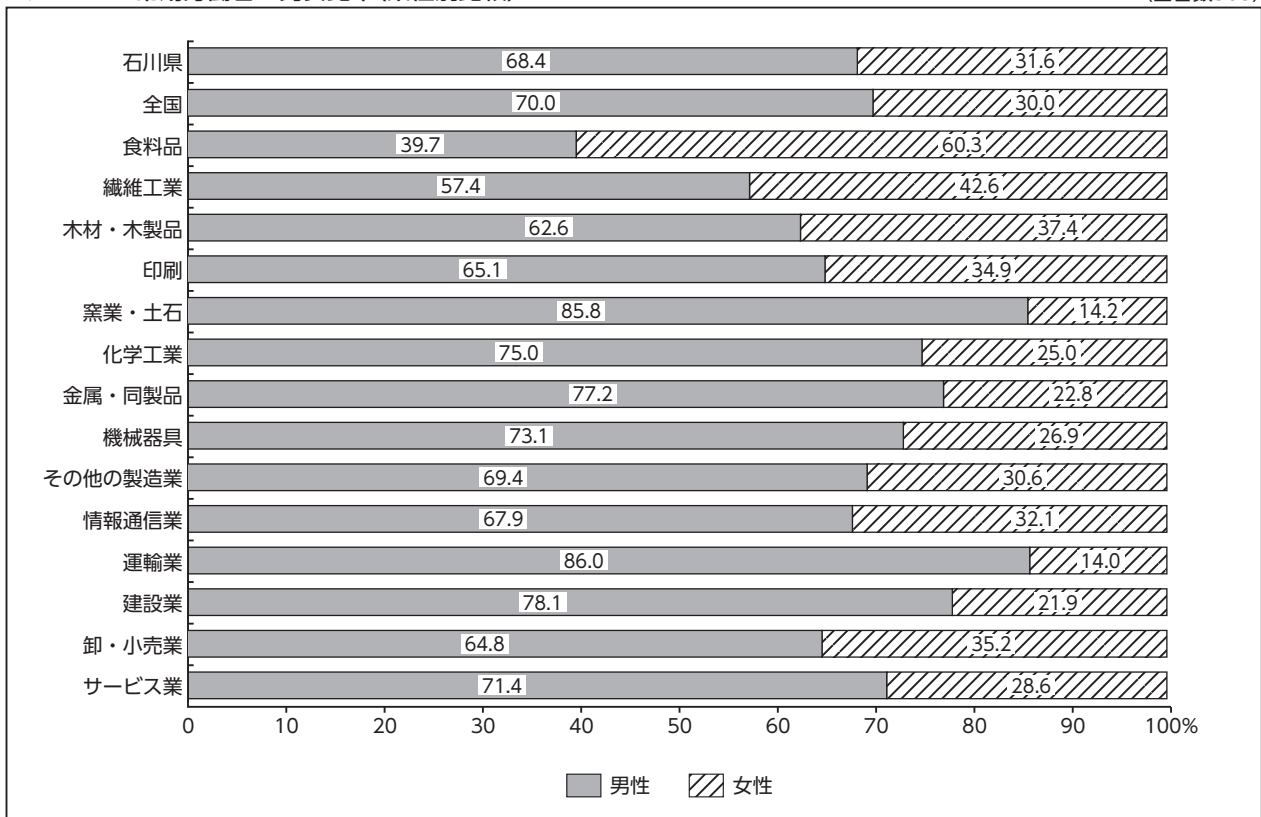
<グラフ1：雇用形態別比率(全国比較)>

(回答数303)



<グラフ2：常用労働者の男女比率(業種別比較)>

(回答数303)



※「常用労働者」：直接雇用する従業員のうち、① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③ 事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる。

設問 2-①) 経営状況

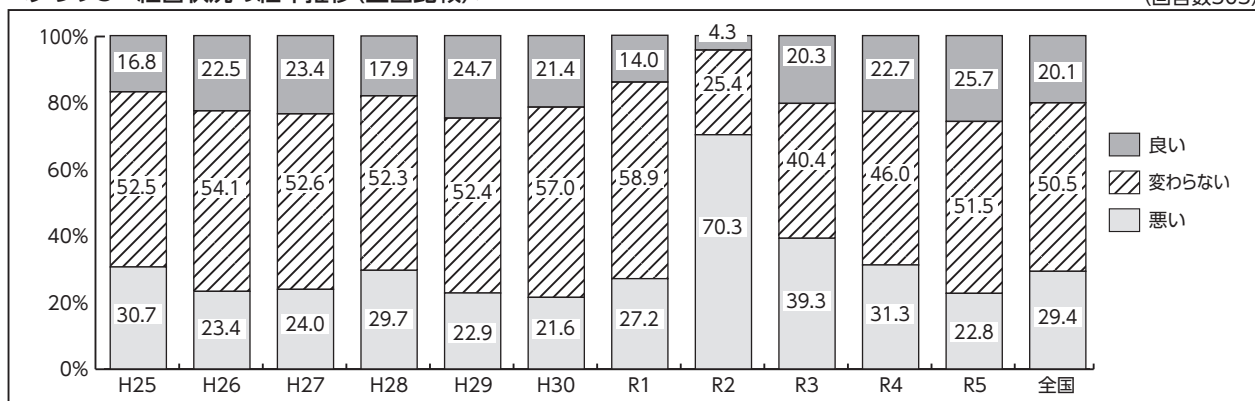
経営状況について経年変化をみると、昨年と比べ「良い」の割合が3ポイント高くなった。また、全国と比較しても、石川県は「良い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ3>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計8業種において全国平均を上回っている(表1内の□の部分)。特に「食料品、飼料、たばこ・飼料製造業」、「卸売業」、「印刷・同関連」などで「良い」の割合が多い。

「悪い」と答えた事業所の割合をみると、計5業種において全国平均を上回っている。(表1内の■の部分)。特に「木材・木製品・家具・装備品製造業」などで「悪い」の割合が高い。<表1>

<グラフ3：経営状況の経年推移(全国比較)>

(回答数303)



<表1：経営状況(業種別・全国比較)>

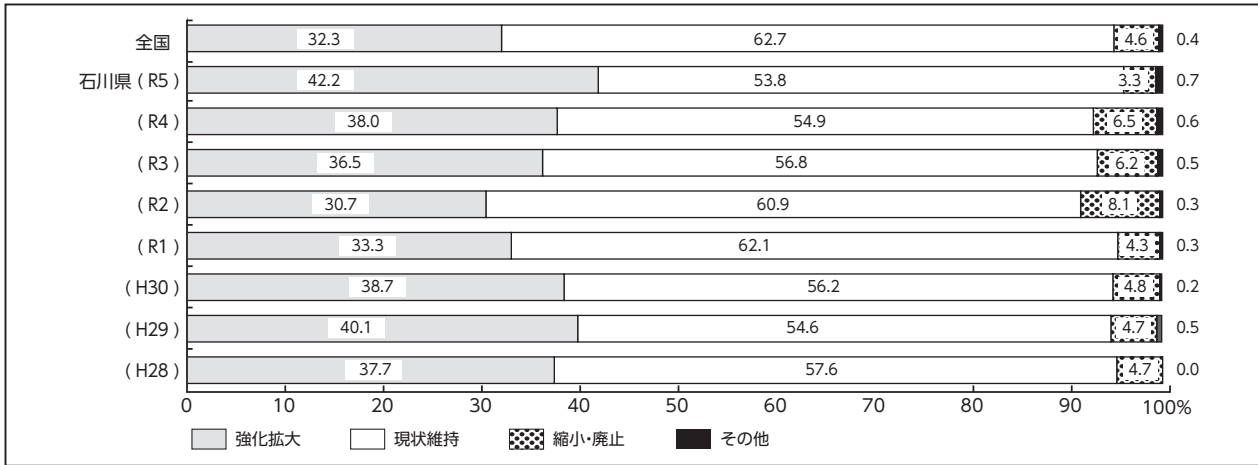
(回答数 303)

		良い	変わらない	悪い
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	45.0	35.0	20.0
	全国 (%)	27.5	45.0	27.5
繊維工業	石川県 (%)	11.1	72.2	16.7
	全国 (%)	23.3	45.2	31.5
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	9.1	27.3	63.6
	全国 (%)	11.6	45.0	43.4
印刷・同関連業	石川県 (%)	40.0	30.0	30.0
	全国 (%)	24.3	45.0	30.7
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)	0.0	62.5	37.5
	全国 (%)	15.3	47.3	37.4
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	33.3	50.0	16.7
	全国 (%)	18.3	48.3	33.5
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	29.3	41.5	29.3
	全国 (%)	19.4	48.5	32.2
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	36.0	52.0	12.0
	全国 (%)	20.6	47.6	31.9
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)	6.7	66.7	26.7
	全国 (%)	19.5	46.5	34.0
情報通信業	石川県 (%)	25.0	50.0	25.0
	全国 (%)	31.3	52.7	16.0
運輸業	石川県 (%)	16.7	58.3	25.0
	全国 (%)	19.4	46.6	34.0
総合工事業	石川県 (%)	10.0	75.0	15.0
	全国 (%)	15.0	62.1	22.9
職別工事業	石川県 (%)	9.1	90.9	0.0
	全国 (%)	14.9	59.3	25.9
設備工事業	石川県 (%)	0.0	66.7	33.3
	全国 (%)	15.6	60.6	23.8
卸売業	石川県 (%)	41.9	41.9	16.3
	全国 (%)	26.9	47.8	25.3
小売業	石川県 (%)	16.7	50.0	33.3
	全国 (%)	16.6	47.1	36.3
対事業所サービス業	石川県 (%)	36.0	48.0	16.0
	全国 (%)	20.2	60.0	19.8
対個人サービス業	石川県 (%)	0.0	66.7	33.3
	全国 (%)	30.4	46.4	23.2

設問2-②) 主要な事業の今後の方針

主要な事業の今後の方針について、事業を「現状維持」（53.8%）が最も多く、次いで「強化拡大」（42.2%）、「縮小・廃止」（3.3%）の順となった。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が9.9ポイント上回っている。過去の推移をみると、「強化拡大」の割合は昨年より4.2ポイント上回った。<グラフ4>

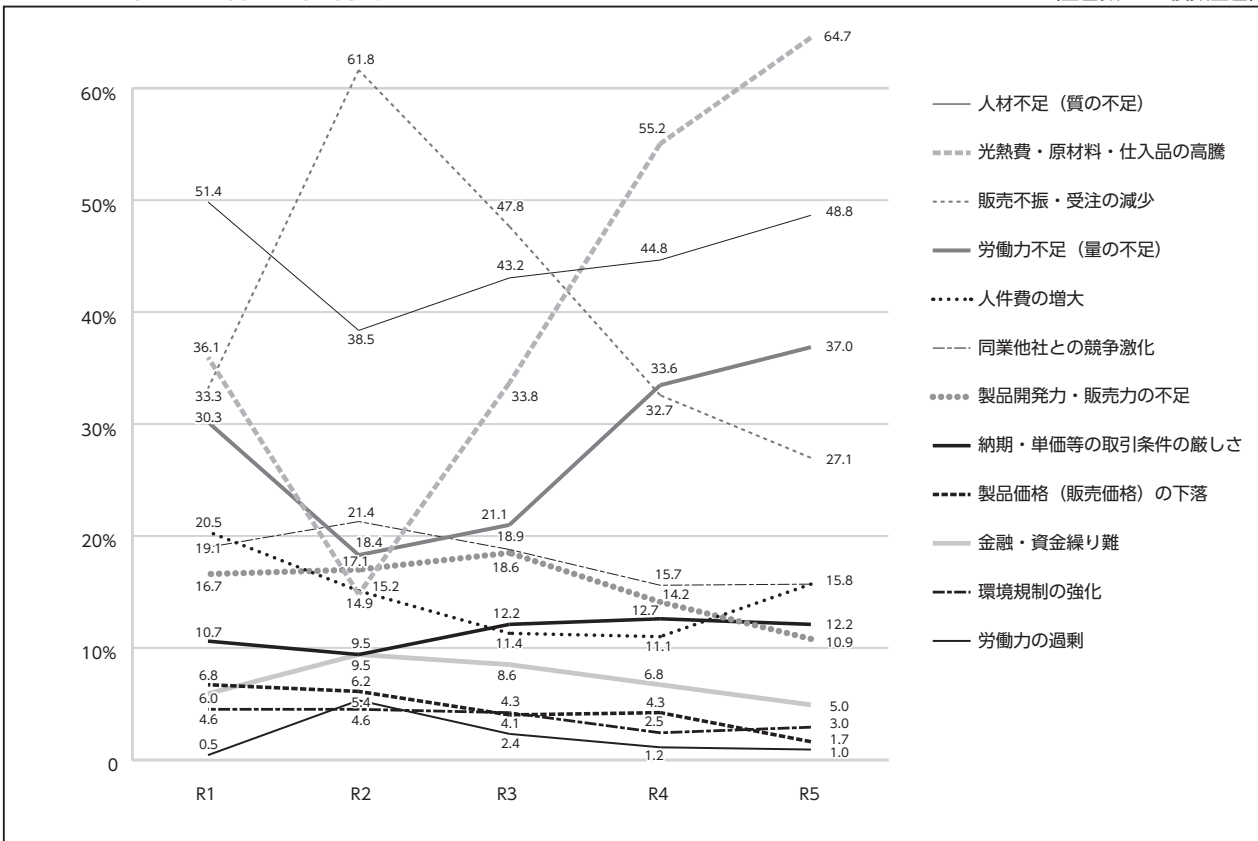
<グラフ4：主要事業の今後の方針の推移(全国比較)> (回答数303)



設問2-③) 経営上の障害

経営上の障害（複数回答）では、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」（64.7%）が最も多く、次いで、「人材不足（質の不足）」（48.8%）、「労働力不足（量の不足）」（37.0%）が多い。過去の推移をみると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」、「人材不足（質の不足）」、「労働力不足（量の不足）」の割合が増加し、「販売不振・受注の減少」は減少している。<グラフ5>

<グラフ5：経営上の障害の経年推移> (回答数303/複数回答)

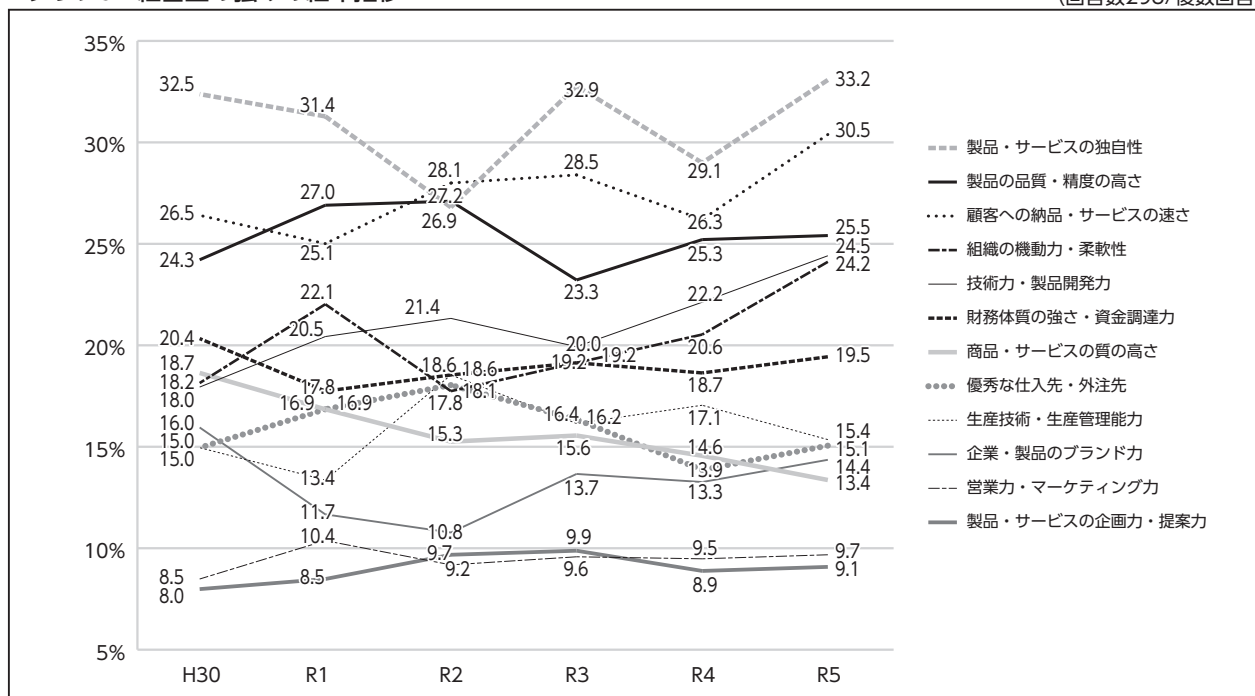


設問2-④) 経営上の強み

経営上の強み（複数回答）では、「製品・サービスの独自性」（33.2%）と答えた事業所が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」（30.5%）などが多い。<グラフ6>

<グラフ6：経営上の強みの経年推移>

(回答数298/複数回答)

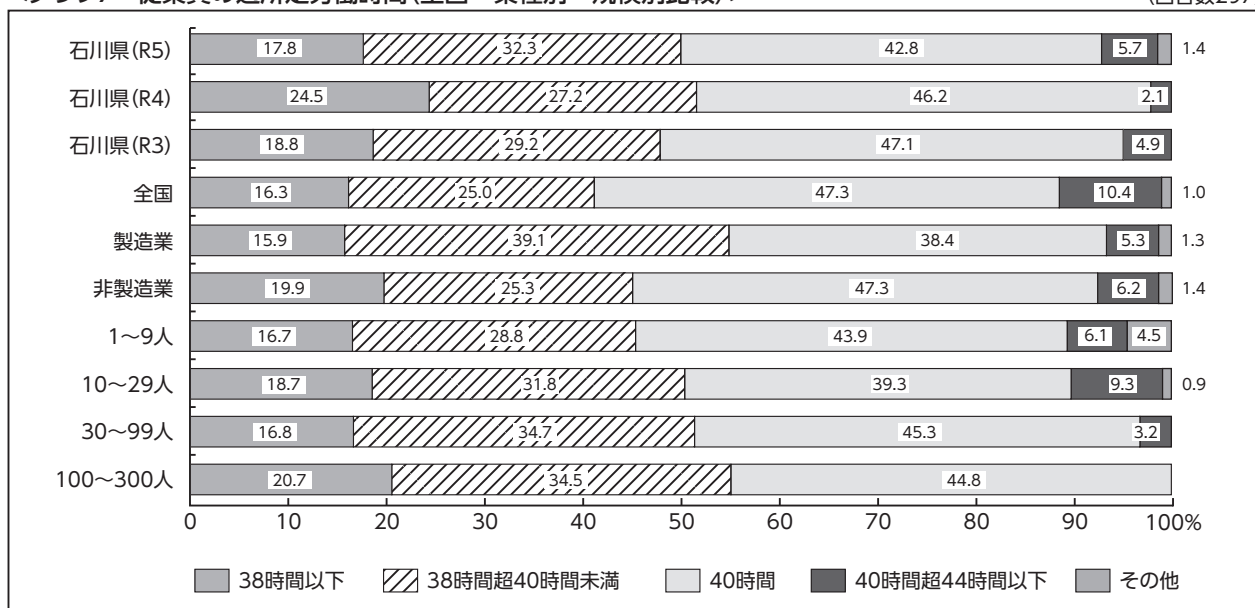


設問3-①) 従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は、92.9%であり、全国平均を4.3ポイント上回っている。<グラフ7>

<グラフ7：従業員の週所定労働時間(全国・業種別・規模別比較)>

(回答数297)

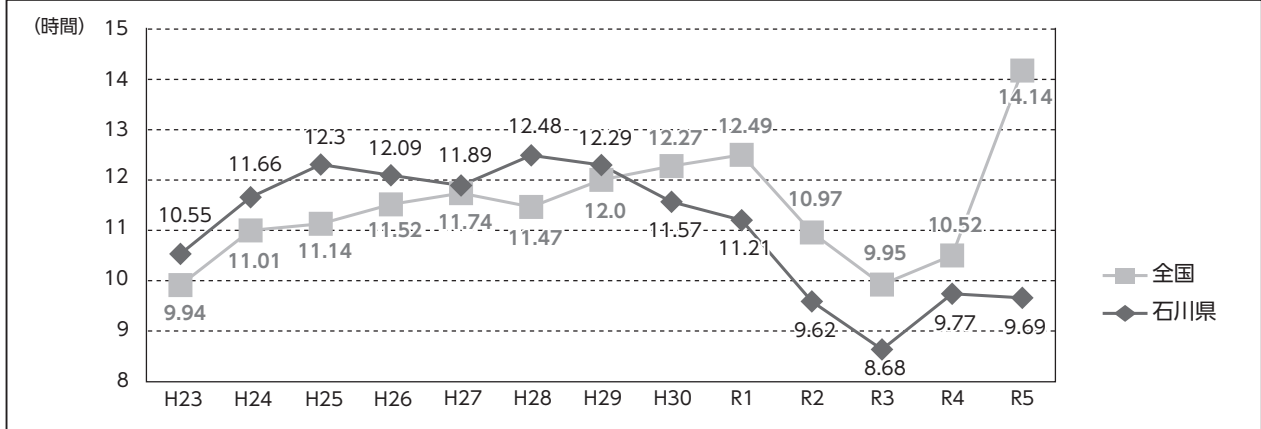


設問3-② 従業員1人あたりの月平均残業時間

県内の従業員1人あたりの月平均残業時間（9.69時間）をみると、昨年と比べ0.8時間減少した。全国平均と比較すると、4.45時間下回っている。＜グラフ8＞

＜グラフ8：従業員1人あたりの月平均残業時間の経年変化(全国比較)＞

(回答数303)

**設問4) 従業員の有給休暇**

従業員1人あたりの年次有給休暇(※)についてみると、石川県は全国より平均付与日数は上回っているが、平均取得日数は下回っている。そのため、平均取得率についても56.89%と全国平均の61.91%を5.02ポイント下回る結果となった。＜表2＞

＜表2：従業員1人あたりの有給休暇平均取得率(全国比較)＞

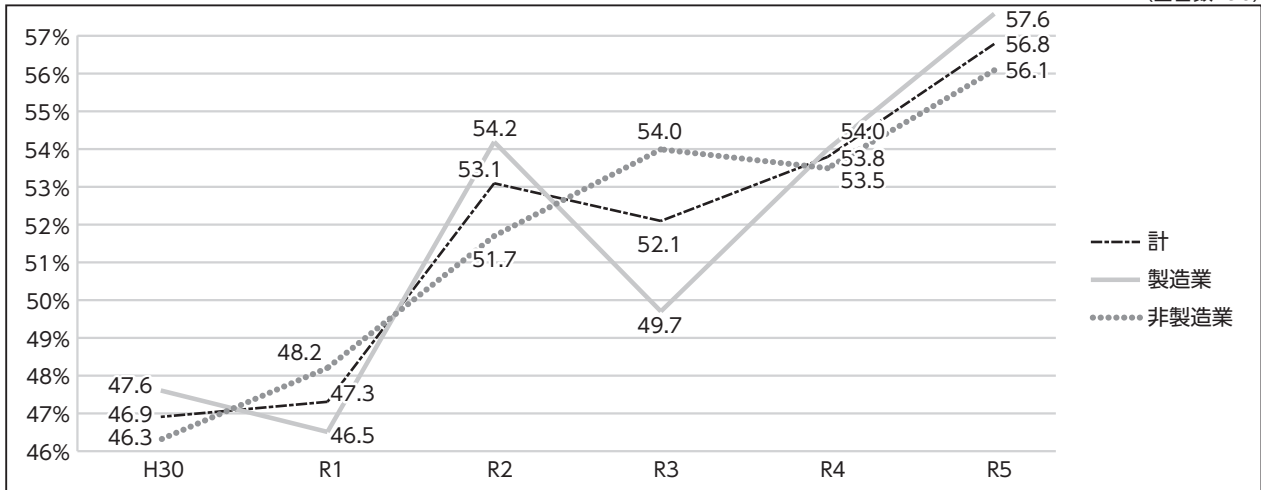
(回答数290)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
石川県	17.45日	9.27日	56.89%
全国	16.26日	9.50日	61.91%

また、直近の推移をみると、今年の有給休暇平均取得率は、過去で最も高くなった。業種別では、製造業・非製造業ともに上昇した。＜グラフ9＞

＜グラフ9：従業員1人あたりの有給休暇平均取得率 経年推移(業種別比較)＞

(回答数290)



※年次有給休暇：年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、使用者は雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められている。2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

設問5-① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況についてみると、「価格の引上げ（転嫁）を実現した」（53.8%）が最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」（23.3%）が多い。＜グラフ10＞

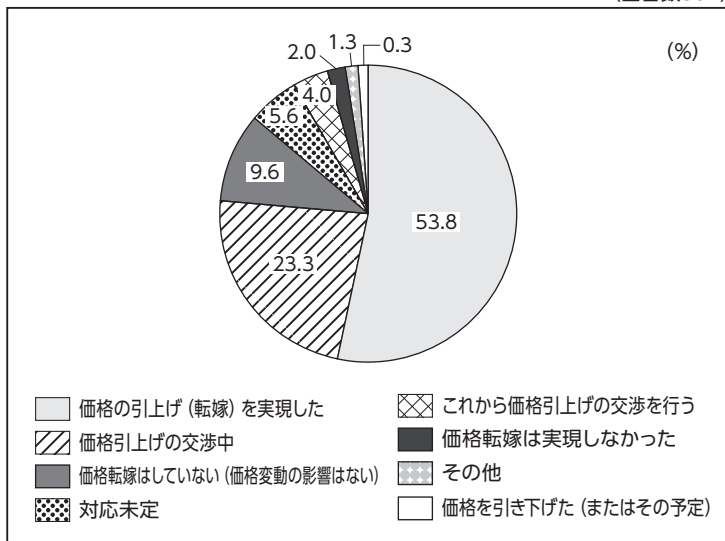
設問5-②) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

設問5-①で「価格の引上げ（転嫁）を実現した」、「価格引上げの交渉中」、「これから価格引上げの交渉を行う」と回答した事業所において、販売価格への転嫁の内容（複数回答）についてみると、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」（77.1%）が最も多い。<グラフ 11>

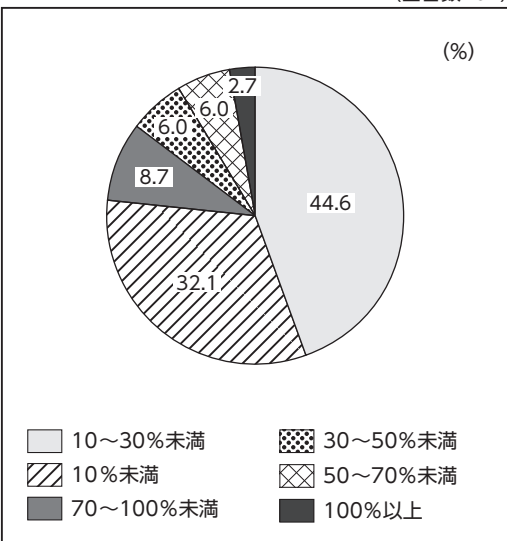
設問5-③) 価格転嫁率の状況

設問5-①で「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所において、価格転嫁の程度をみると、「10～30%未満」（44.6%）が最も多く、次いで「10%未満」（32.1%）が多い。<グラフ 12>

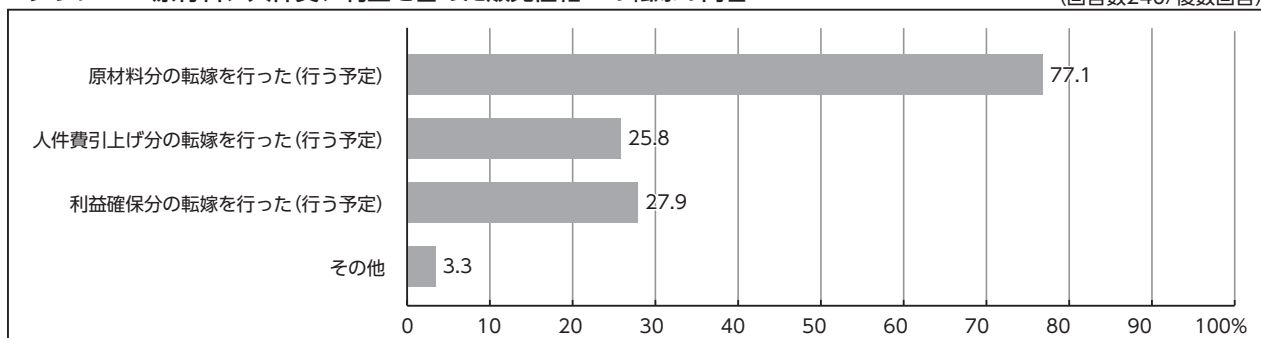
<グラフ10:原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況> (回答数301)



<グラフ12:価格転嫁率の状況> (回答数184)



<グラフ11:原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容> (回答数240/複数回答)



設問6-①) 新規学卒者の採用計画

令和5年3月、新規学卒者の採用計画を行った事業所をみると、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所が全体の63.9%となり、「採用計画をし実際に採用した」と回答した事業所は全体の25.1%に留まった。

<グラフ 13>

規模別にみると、規模が大きいほど「採用計画をし実際に採用した」事業所が多く、規模が小さいほど「採用計画を行わなかった」比率が高くなっている。<グラフ 14>

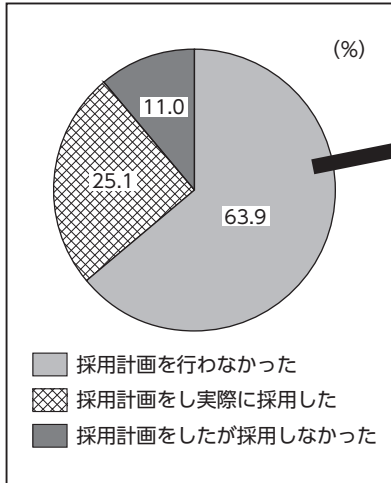
設問6-②) 新規学卒者の採用結果並びに1人あたりの平均初任給額

・新規学卒者の採用

新規学卒者の採用充足率（※）を全国と比べると、専門学校卒、短大卒「含高専」において全国平均を上回（表内■）っている。また、全体の採用充足率は58.9%となり、昨年の79.3%から20.4ポイントと大きく減少した。

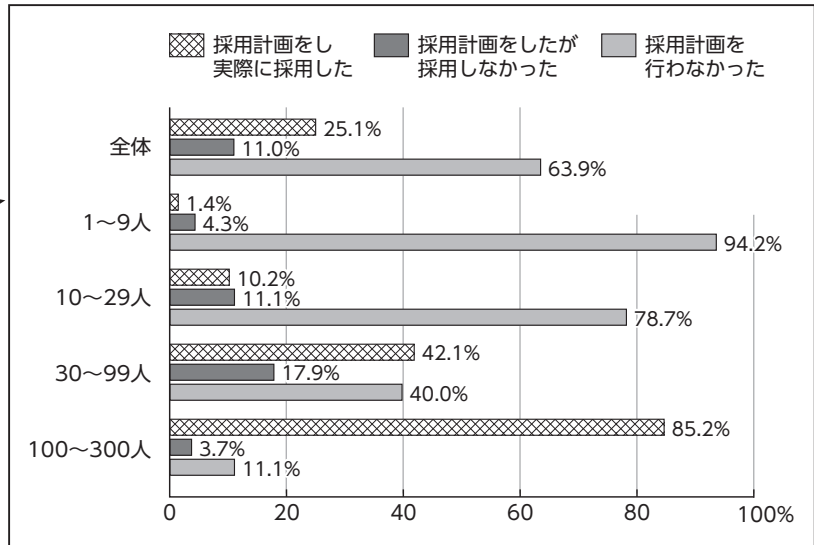
<表 3>

<グラフ13：新規学卒者の採用計画（令和5年3月）>
(回答数299)



<グラフ14：新規学卒者の採用計画（規模別）>

(回答数299)



<表 3：新規学卒者の採用充足率(全国比較)>

(回答数 113)

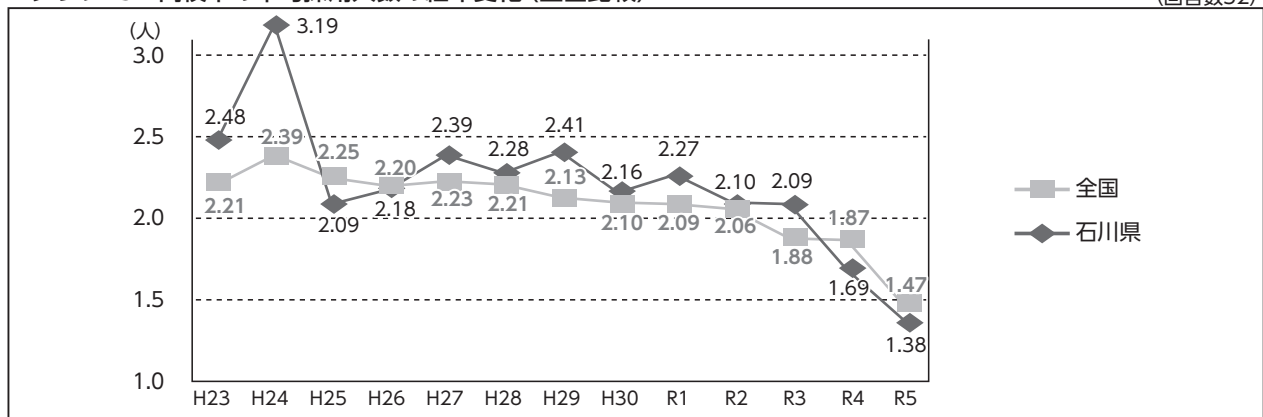
	事業所数	採用計画人数	採用実績人数 (令和5年4月入社)	採用充足率
石川県全体	113	270	159	58.9
石川県全体（昨年度）	106	217	172	79.3
石川県全体（一昨年度）	108	236	196	83.1
高校卒（石川県）	52	148	72	48.6
高校卒（全国）	1,920	5,133	2,817	54.9
専門学校卒（石川県）	11	16	13	81.3
専門学校卒（全国）	666	1,200	892	74.3
短大卒〔含高専〕（石川県）	11	18	12	66.7
短大卒〔含高専〕（全国）	280	456	285	62.5
大学卒（石川県）	39	88	62	70.5
大学卒（全国）	1,223	3,160	2,281	72.2

※採用充足率 採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

また、各学卒の平均採用人数の経年変化をみると、高校卒では、昨年と比べると大幅に減少し、全国平均を若干下回った。<グラフ 15>

<グラフ15：高校卒の平均採用人数の経年変化（全国比較）>

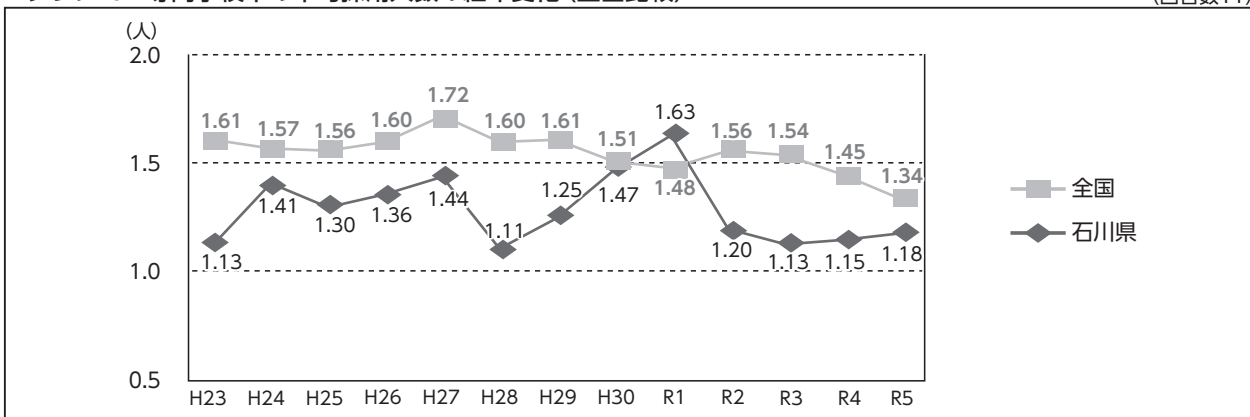
(回答数52)



専門学校卒については、昨年と比べ横ばいで、全国平均を下回った。<グラフ16>

<グラフ16：専門学校卒の平均採用人数の経年変化(全国比較)>

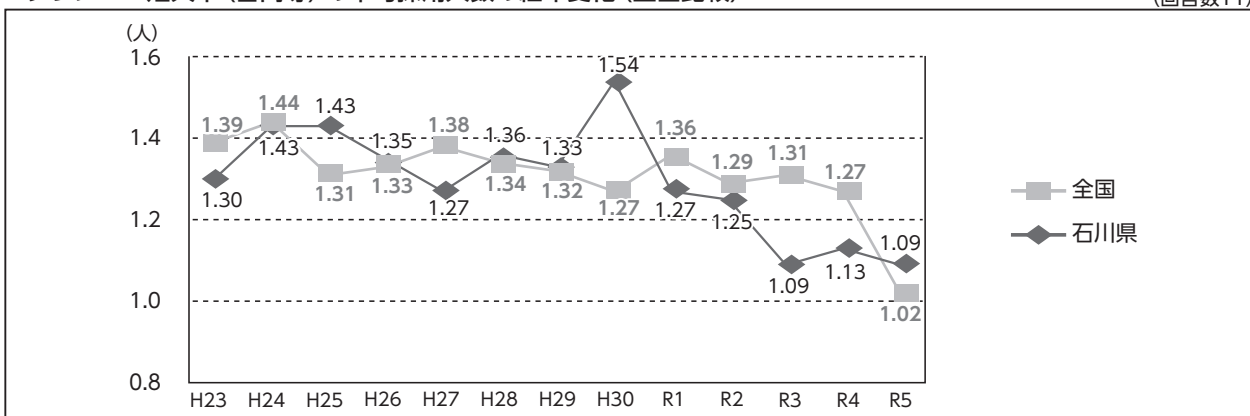
(回答数11)



短大卒(含高専)については、昨年と比べわずかに減少し、全国平均を若干上回った。<グラフ17>

<グラフ17：短大卒(含高専)の平均採用人数の経年変化(全国比較)>

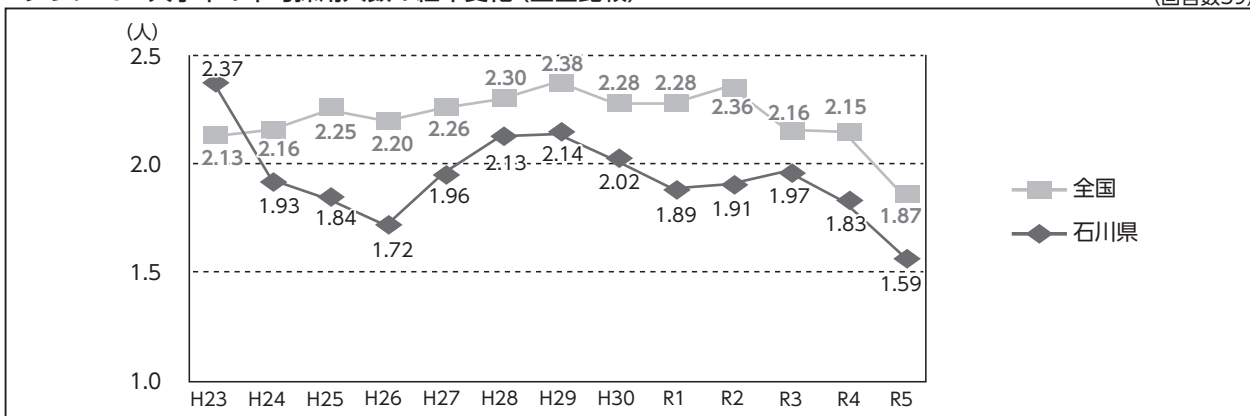
(回答数11)



大学卒については、昨年と比べ減少し、全国平均を下回った。<グラフ18>

<グラフ18：大学卒の平均採用人数の経年変化(全国比較)>

(回答数39)



・新規学卒者の初任給

新規学卒者1人あたりの平均初任給の前年比較では、高校卒、専門学校卒、短大卒、大学卒の全ての項目で上昇した(表4内の■の部分)。合計の平均は前年を上回った(+7,840円)。<表4>

全国平均との比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系・事務系、大学卒の技術系の4項目において、全国平均を上回っている(表5内の□の部分)。<表5>

資料には掲載していないが、前年の全国平均は¥184,835円であり、今年は前年比4,055円の上げ幅であった。

<表 4：1人あたり平均初任給額(前年比較)>

	分類	R4	R5
		(令和4年6月支給額)	(令和5年6月支給額)
高校卒	技術系	¥172,605	¥177,833
	事務系	¥164,106	¥164,783
専門学校卒	技術系	¥182,164	¥203,726
	事務系	¥184,000	¥194,400
短大卒 (含高専)	技術系	¥178,000	¥182,259
	事務系	¥166,150	¥178,184
大学卒	技術系	¥204,168	¥209,866
	事務系	¥197,211	¥200,076
平均		¥181,050	¥188,890

<表 5：1人あたり平均初任給額(全国比較)>

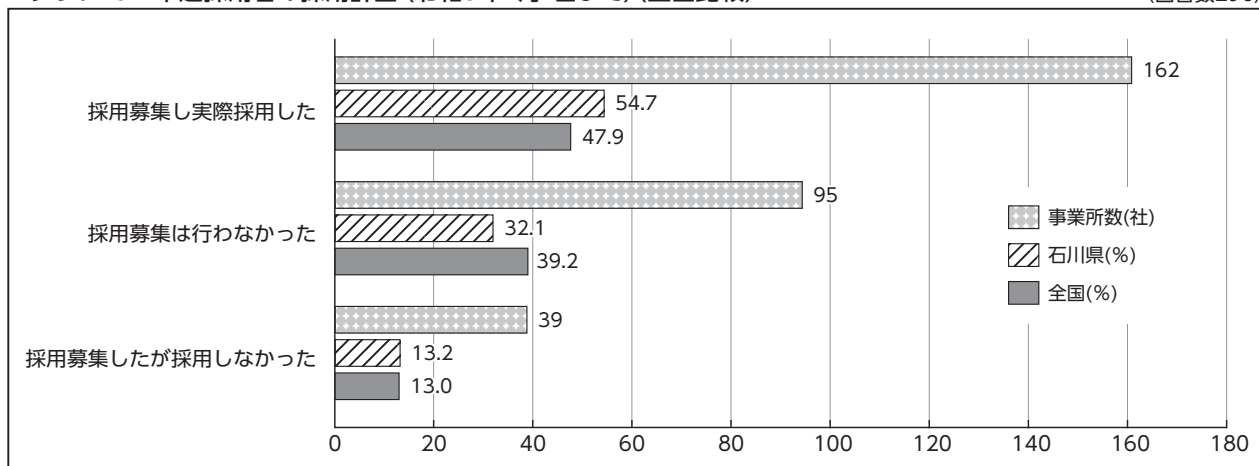
	分類	全国	石川県
		(令和5年6月支給額)	(令和5年6月支給額)
高校卒	技術系	¥176,751	¥177,833
	事務系	¥171,043	¥164,783
専門学校卒	技術系	¥189,510	¥203,726
	事務系	¥184,877	¥194,400
短大卒 (含高専)	技術系	¥189,836	¥182,259
	事務系	¥184,348	¥178,184
大学卒	技術系	¥206,881	¥209,866
	事務系	¥204,152	¥200,076
平均		¥188,424	¥188,890

設問7-①) 中途採用者の募集並びに採用

令和4年度に中途採用の募集を行い令和5年7月1日までに採用を行ったと回答した事業所が162社(54.7%)となり全国平均(47.9%)を上回った。<グラフ19>

<グラフ19：中途採用者の採用計画(令和5年7月1日まで)(全国比較)>

(回答数296)

**設問7-②) 中途採用者の充足率**

県内の中途採用者の充足率は79.7%となり、全国(77.0%)を若干上回った。業種別の充足率をみると、製造業(80.8%)の方が非製造業(78.5%)と比べ充足率が若干高い。平均採用人数(3.14人)でも、全国平均(2.86人)を上回った。<表6>

<表 6：中途採用者の採用充足率(業種別・全国比較)>

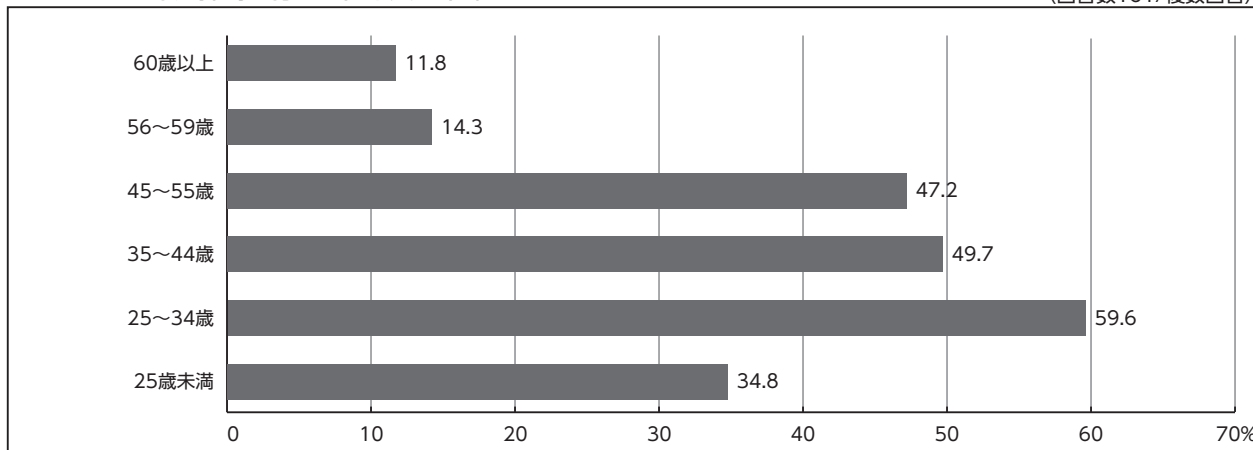
(回答数195)

区分	事業所数	採用予定人数(人)	採用実績人数(人)	採用充足率(%)	平均採用人数(人)
製造業(石川県)	106	416	336	80.8	3.17
非製造業(石川県)	89	353	277	78.5	3.11
石川県(全体)	195	769	613	79.7	3.14
全国(全体)	10,042	37,346	28,766	77.0	2.86

設問7-③) 中途採用者の年齢層

中途採用を行った従業員の年齢層（複数回答）では、「25～34歳」（59.6%）の採用割合が最も多く、次いで「35～44歳」（49.7%）、「45～55歳」（47.2%）と続く。「56歳以上」の中途採用者の採用は低い傾向にある。＜グラフ20＞

＜グラフ20：中途採用を行った従業員の年齢層＞ (回答数161/複数回答)



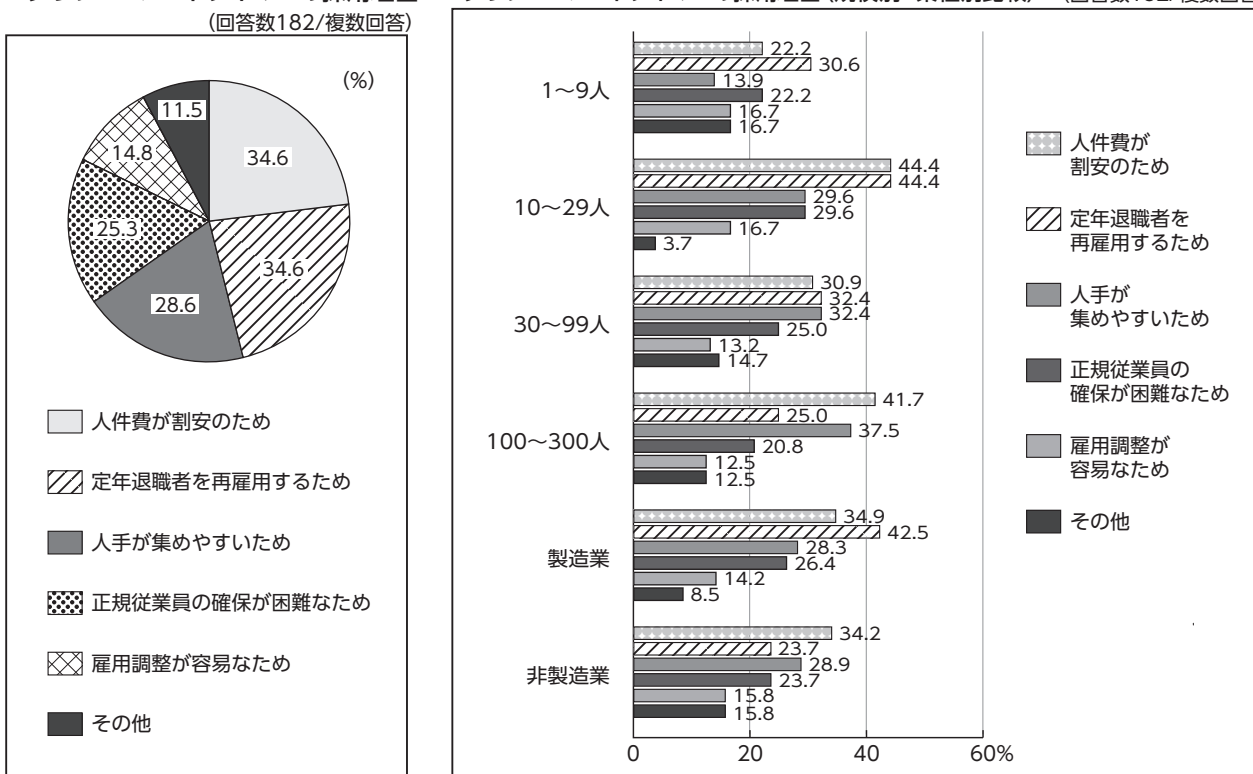
設問8-①) パートタイマーを採用した理由

パートタイマーを採用した理由（複数回答）では、「人件費が割安のため」及び「定年退職者を再雇用するため」が同率（34.6%）で最も多く、次いで「人手が集めやすいため」（28.6%）、「正規従業員の確保が困難なため」（25.3%）が多い回答順となった。「雇用調整が容易なため」（14.8%）は最も低い回答となった。

＜グラフ21＞

従業員規模別では、規模が大きくなるにつれ「人手が集めやすいため」のポイントが高くなっている。業種別では、製造業が「定年退職者を再雇用するため」（42.5%）、非製造業では、「人件費が割安のため」（34.2%）が最も多い。＜グラフ22＞

＜グラフ21：パートタイマーの採用理由＞ <グラフ22：パートタイマーの採用理由（規模別・業種別比較）＞ (回答数182/複数回答)

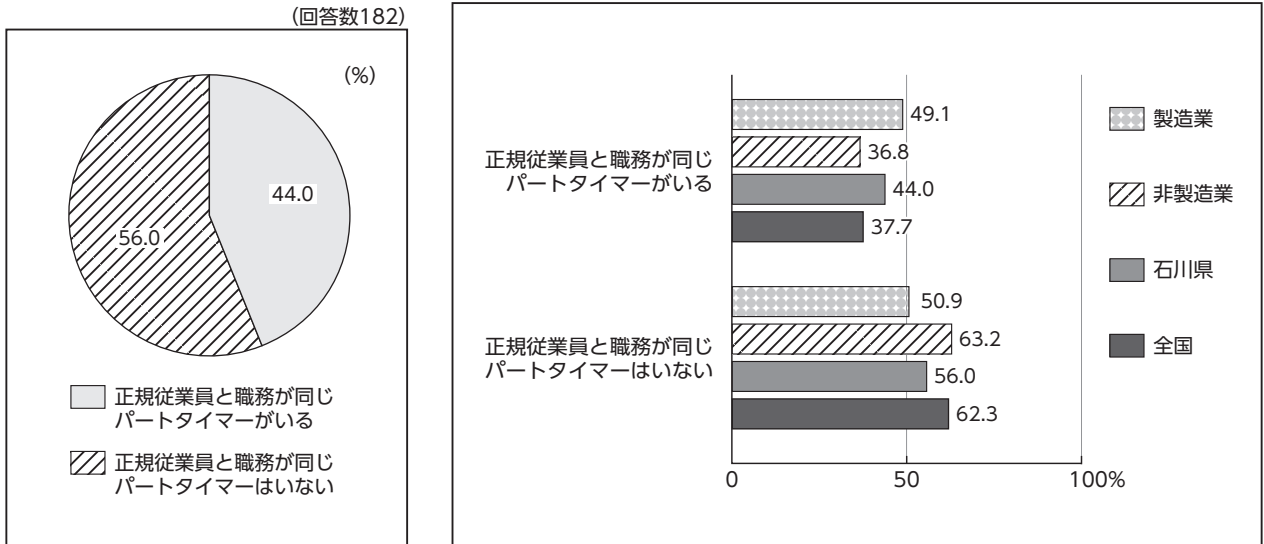


設問8-②) 正規従業員とパートタイマーの職務

職務内容では、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」（44.0%）より「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」（56.0%）方の割合が多い。<グラフ23>

業種別で比較すると、製造業、非製造業ともに「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」割合の方が多。<グラフ24>

<グラフ23:正規従業員とパートタイマーの職務> <グラフ24:正規従業員とパートタイマーの職務(業種別・全国比較)> (回答数182)

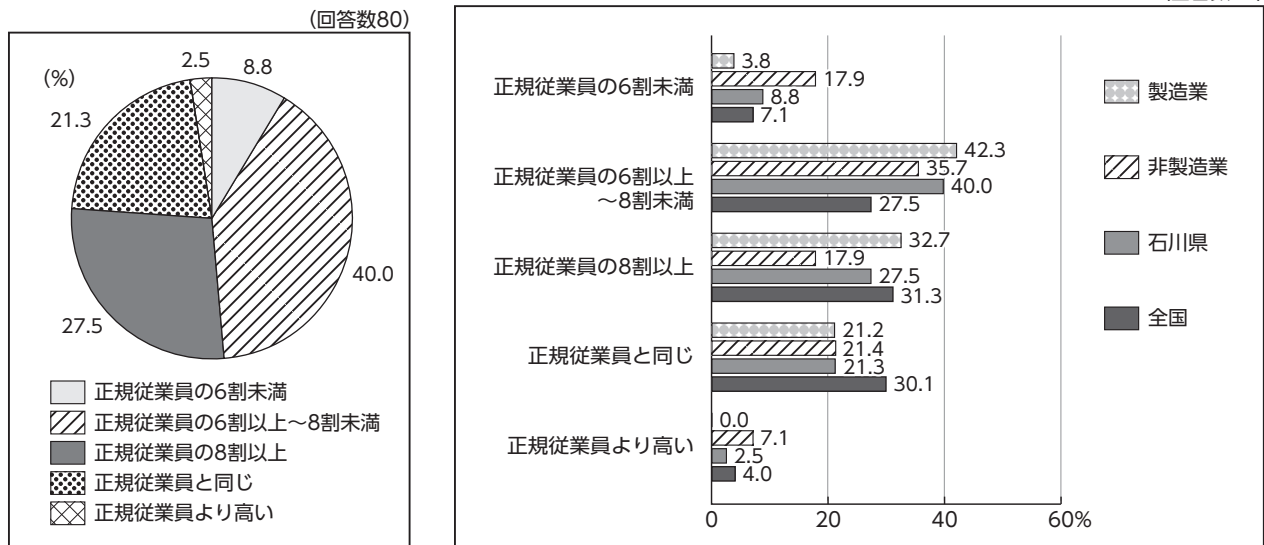


設問8-②-1) 正規従業員と比較した場合の平均賃金差（1時間あたり）

設問8-②で「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した事業所において、正規従業員と比較した場合の1時間あたりの平均賃金差をみると、「正規従業員の6割以上～8割未満」（40.0%）が最も多く、次いで「正規従業員の8割以上」（27.5%）、「正規従業員と同じ」（21.3%）であった。<グラフ25>

業種別にみると、製造業では「正規従業員の6割以上～8割未満」（42.3%）が最も多く、非製造業（35.7%）でも同じ傾向が伺える。<グラフ26>

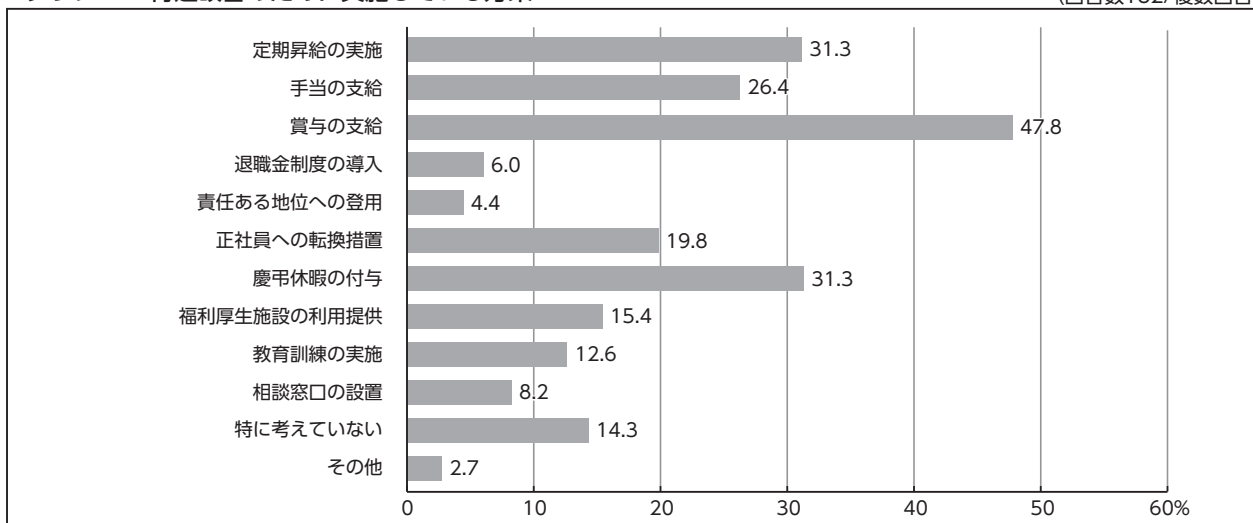
<グラフ25:正規従業員との平均賃金差> <グラフ26:正規従業員との平均賃金差(業種別・全国比較)> (回答数80)



設問8-③ パートタイマーに対する待遇改善の方策

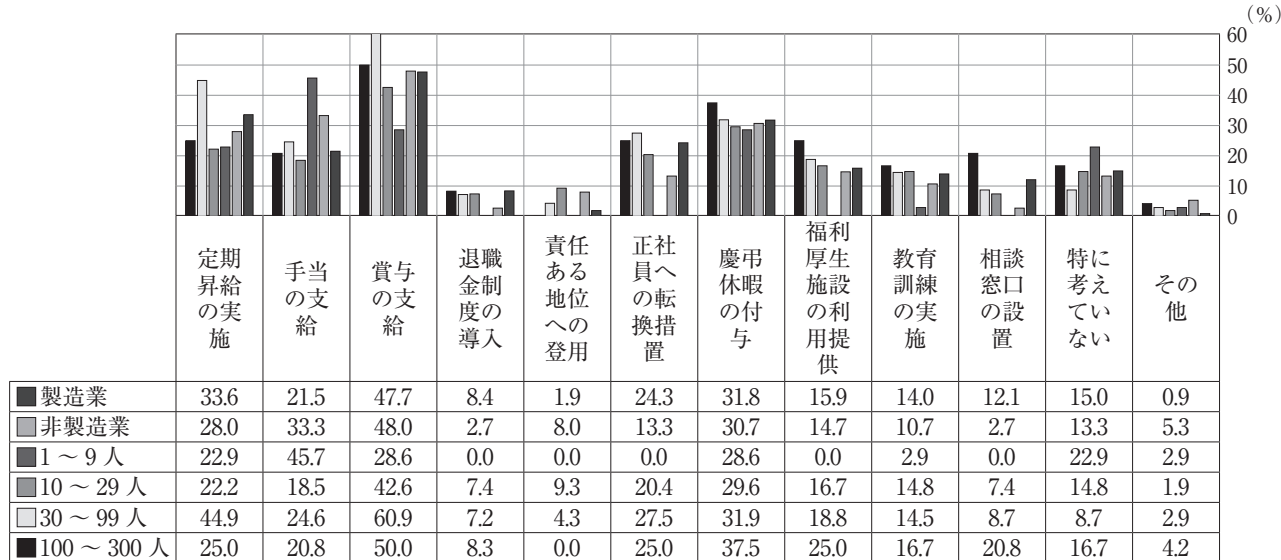
パートタイマーに対し実施している待遇改善の方策（複数回答）をみると、「賞与の支給」（47.8％）と回答した事業所が最も多く、次いで、「定期昇給の実施」、「慶弔休暇の付与」が同率の31.3％、「手当の支給」（26.4％）の回答割合が多い。また、「責任ある地位への登用」（4.4％）、「退職金制度の導入」（6.0％）は、ごく一部にとどまった。<グラフ27>

<グラフ27：待遇改善のために実施している方策> (回答数182/複数回答)



業種別にみると、製造業では「賞与の支給」（47.7％）、「定期昇給の実施」（33.6％）、慶弔休暇の付与（31.8％）の回答割合が多く、非製造業では、「賞与の支給」（48.0％）、「手当の支給」（33.3％）、慶弔休暇の付与（30.7％）が多い順となった。<グラフ28>

<グラフ28：待遇改善のために実施している方策（業種別・規模別比較）> (回答数 182 / 複数回答)

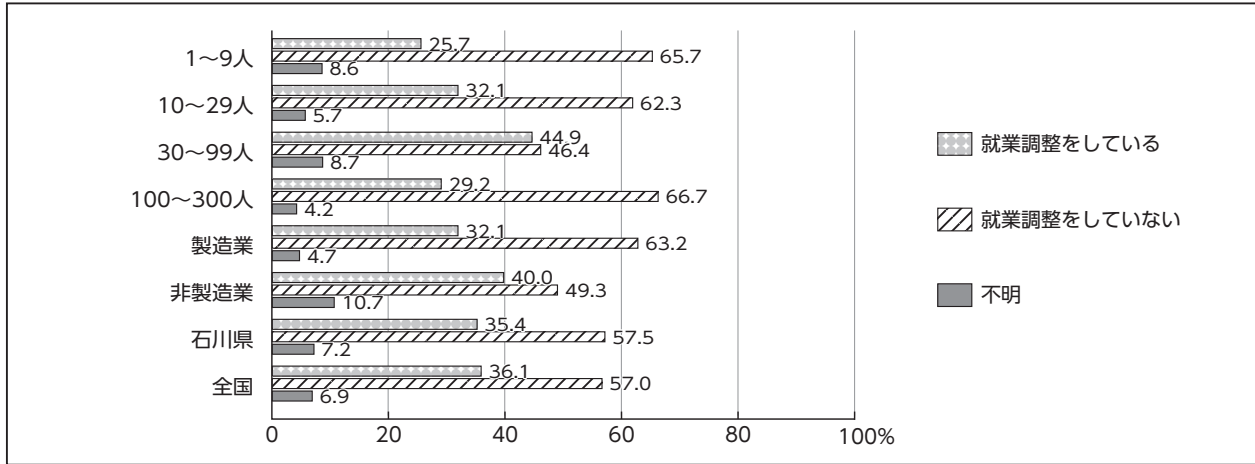


設問8-④) パートタイマーの就業調整の状況

雇用するパートタイマーの就業調整の状況についてみると、「就業調整をしていない」(57.5%)と回答した割合の方が多く、「就業調整をしている」は35.4%であった。

業種別にみると、製造業より非製造業の方が「就業調整をしている」(40.0%)回答割合が多い<グラフ29>

<グラフ29:パートタイマーの就業調整の状況(規模別・業種別・全国比較)> (回答数181)

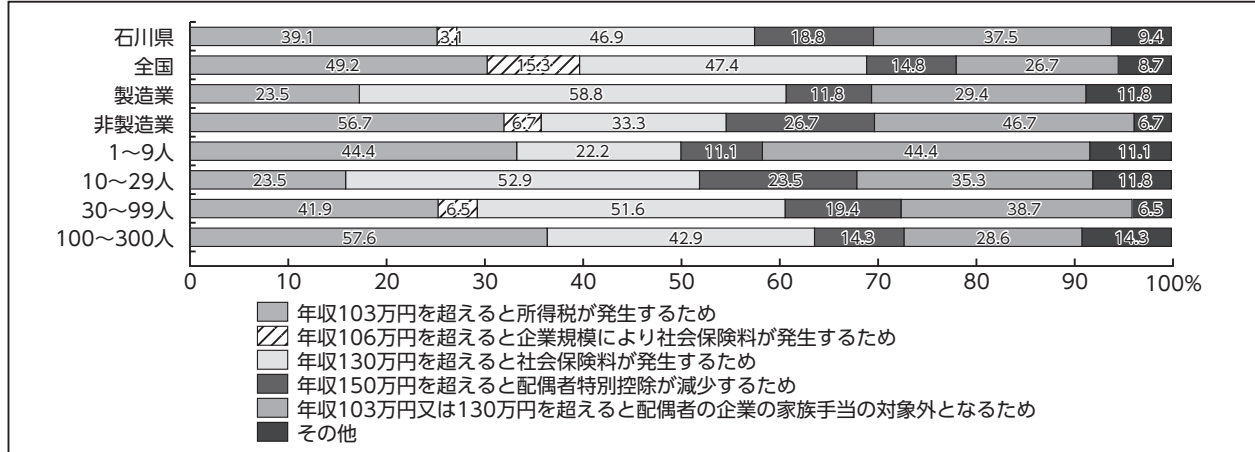


設問8-④-1) パートタイマーが就業調整をした理由

設問8-④で、雇用しているパートタイマーを「就業調整している」と回答した事業所において、パートタイマーの就業調整(※)の理由(複数回答)についてみると、「年収130万円超えると社会保険料が発生するため」(46.9%)が最も多く、次いで「年収103万円を超えると所得税が発生するため」(39.1%)、「年収103万円又は130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」が多い順となった。

業種別では、製造業は「年収130万円を超えると社会保険料が発生するため」(58.8%)が最も多く、非製造業では「年収103万円を超えると所得税が発生するため」(56.7%)が最も多い。<グラフ30>

<グラフ30:パートタイマーが就業調整した理由(全国・業種別・規模別比較)> (回答数64/複数回答)



※「就業調整」:パートタイマーが、所得税法上の配偶者控除の対象外となる「年収103万円」や、社会保険料負担が発生する「年収106万円」や「年収130万円」を意識して、これらの金額に達しないよう就労日数や時間数を抑えて勤務すること。

設問9-①) 賃金改定の実施状況

令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に賃金を「上げた」と回答した事業所は、211社(70.1%)、「7月以降引上げる予定」32社(10.6%)を合わせると8割ほどが「引上げ」と回答した。

昨年との比較では、「引上げた」と回答した割合は7.6ポイント増加、「7月以降引上げる予定」は2.1%ポイント増加した。全国との比較では「引上げた」の割合が12ポイント高くなった。<表7>

<表7：賃金改定の実施状況（昨年・全国比較）>

(回答数 301)

区 分		引上げた	引下げた	(凍結) 今年 は実施 しない	予 定 7 月 以 降 引 上 げ る	予 定 7 月 以 降 引 下 げ る	未 定	事 業 所 数
石川県	実数	211	1	22	32	0	35	301
	%	70.1	0.3	7.3	10.6	0.0	11.6	100.0
石川県 (昨年)	実数	205	2	47	28	2	44	328
	%	62.5	0.6	14.3	8.5	0.6	13.4	100.0
全 国	実数	10,439	52	1,982	2,213	105	3,191	17,982
	%	58.1	0.3	11.0	12.3	0.6	17.7	100.0

設問9-①-1) 従業員1人あたりの賃金改定の内容

設問9-①で「引上げた」、「引下げた」、「今後は実施しない（凍結）」と回答した事業所において、従業員1人あたりの賃金改定についてみると、「改定後の平均所定内賃金」は、267,766円、昇給額は8,211円と昨年を上回った。平均昇給額は、全国平均を下回った。<表8>

<表8：従業員1人あたりの月額賃金改定内容（昨年・全国比較）>

(回答数 193)

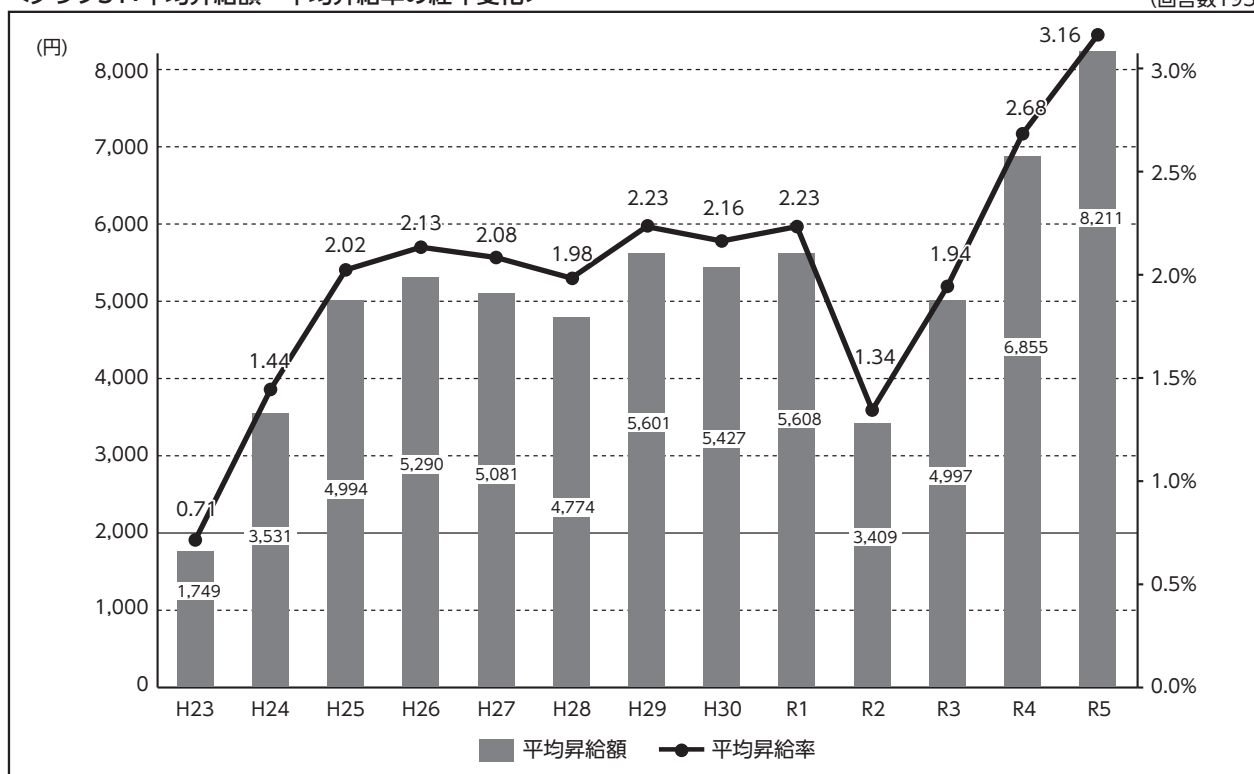
	改定前の平均所定内賃金(円)	改定後の平均所定内賃金(円)	平均昇給額(円)
石川県	259,555	267,766	8,211
石川県 (昨年度)	255,894	262,749	6,855
全 国	252,894	261,988	9,094

※注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

従業員の1人あたりの平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年も平均昇給額・平均昇給率ともに上昇した。<グラフ31>

<グラフ31:平均昇給額・平均昇給率の経年変化>

(回答数193)

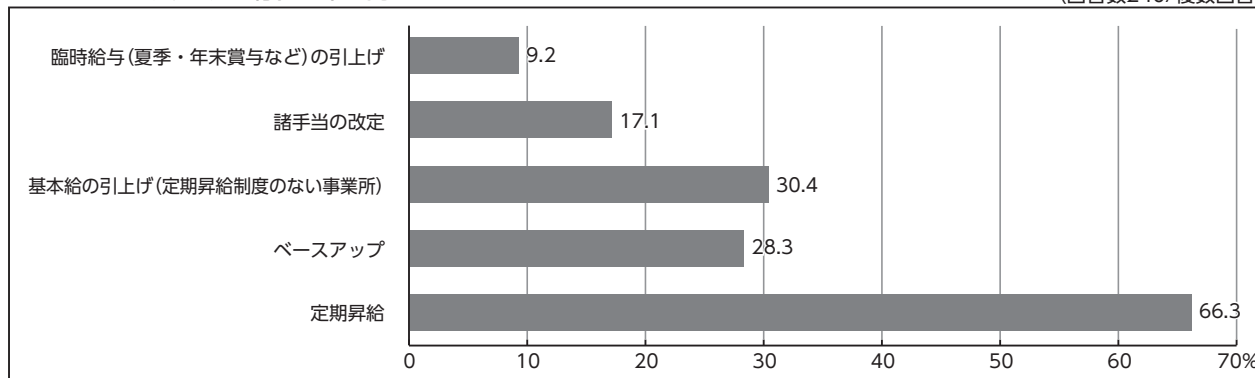


設問9-②) 賃金改定の具体的内容

設問9-①で賃金を「上げた」または「7月以降引上げる予定」と答えた事業所において、賃金の改定内容（複数回答）についてみると、「定期昇給」が66.3%と最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（30.4%）、「ベースアップ」（28.3%）が多い回答順となった。<グラフ32>

<グラフ32：賃金改定（引上げ）の内容について>

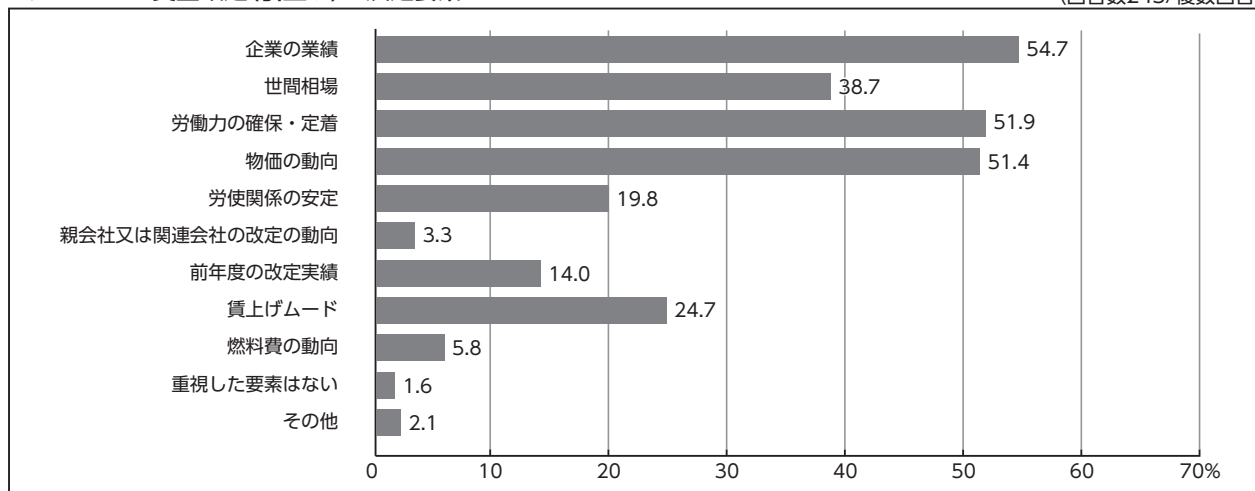
(回答数240/複数回答)

**設問9-③) 賃金改定の決定要素**

設問9-①で賃金を「上げた」または「7月以降に引上げる予定」と答えた事業所において、賃金改定の決定要素（複数回答）についてみると、「企業の業績」（54.7%）が最も多く、次いで「労働力の確保・定着」（51.9%）、「物価の動向」（51.4%）、「世間相場」（38.7%）の回答割合が多い。<グラフ33>

<グラフ33：賃金改定（引上げ）の決定要素について>

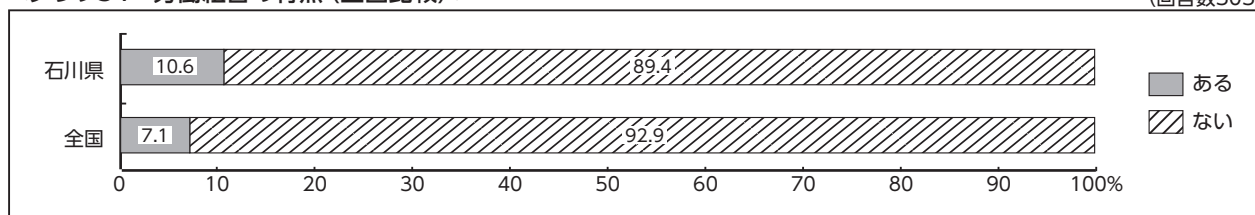
(回答数243/複数回答)

**設問10) 労働組合の有無**

労働組合の有無について、労働組合が「ある」と答えた事業所は10.6%となった。全国と比較すると、労働組合が「ある」と答えた事業所の比率が3.5ポイント高い。<グラフ34>

<グラフ34：労働組合の有無（全国比較）>

(回答数303)



令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

IV 単純集計 (回答項目内の太字が回答企業数です)

*単純集計は、お答え頂いた調査票を元に作成しております。

*設問項目ごとに「未回答」「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。(回答数 303)

区分	正社員	パートタイマー (常用)	パートタイマー (非常用)	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計
男性	7,245人	451人	62人	112人	512人	108人	8,490人
女性	2,847人	799人	58人	113人	139人	35人	3,991人

[注] 回答企業の人数の合計を記載しております。

(1) 「パートタイマー常用」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者ですが下記①～③のいずれかに該当する場合は、常用労働者に当てはまる者をいいます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(2) 「パートタイマー非常用」とは、パートタイマーのうち、上記①～③の常用労働者に当てはまらない者をいいます。

(3) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている間接雇用者。

(4) 「その他」は、アルバイト等、「正社員」、「パートタイマー(常用)」、「パートタイマー(非常用)」、「派遣」、「嘱託・契約社員」に当てはまらない雇用形態者。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○) (回答数 303)

1. 良い 78 2. 変わらない 156 3. 悪い 69

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○) (回答数 303)

1. 強化拡大 128 2. 現状維持 163 3. 縮小 9 4. 廃止 1 5. その他 2

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○) (回答数 303)

1. 労働力不足(量の不足)	112	2. 人材不足(質の不足)	148	3. 労働力の過剰	3
4. 人件費の増大	48	5. 販売不振・受注の減少	82	6. 製品開発力・販売力の不足	33
7. 同業他社との競争激化	48	8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰	196	9. 製品価格(販売価格)の下落	5
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	37	11. 金融・資金繰り難	15	12. 環境規制の強化	9

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○) (回答数 298)

1. 製品・サービスの独自性	99	2. 技術力・製品開発力	73	3. 生産技術・生産管理能力	46
4. 営業力・マーケティング力	29	5. 製品・サービスの企画力・提案力	27	6. 製品の品質・精度の高さ	76
7. 顧客への納品・サービスの速さ	91	8. 企業・製品のブランド力	43	9. 財務体質の強さ・資金調達力	58
10. 優秀な仕入先・外注先	45	11. 商品・サービスの質の高さ	40	12. 組織の機動力・柔軟性	72

設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○) (回答数 297)

1. 38時間以下 53 2. 38時間超40時間未満 96 3. 40時間 127 4. 40時間超44時間以下 17 5. その他 4

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和4年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入) (回答数 303)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 約 9.69時間 2. なし 63

[注] 1.の「9.69時間」は、質問に回答した企業の残業時間の合計2,935時間を回答企業数303で割った単純平均値です。

設問4）従業員の有給休暇についてお答えください。

- ① 令和4年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。（小数点以下四捨五入）（回答数 290）

従業員1人当たり 平均付与日数 約 17.45 日 従業員1人当たり 平均取得日数 約 9.27 日

[注] 平均付与日数の「17.45日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計5,060日を回答した企業数290で割った単純平均値です。
平均取得日数の「9.27日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計2,687日を回答した企業数290で割った単純平均値です。

設問5）原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

- ① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。（1つだけに○）（回答数 301）

1. 価格引上げ（転嫁）に実現した	<u>162</u>	2. 価格引上げの交渉中	<u>70</u>
3. これから価格引上げの交渉を行う	<u>12</u>	4. 価格を引き下げた（またはその予定）	<u>1</u>
5. 価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）	<u>29</u>	6. 価格転嫁は実現しなかった	<u>6</u>
7. 対応未定	<u>17</u>	8. その他	<u>4</u>

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.と3.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

- ② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。（該当するすべてに○）（回答数 240）

1. 原材料分の転嫁を行った（行う予定）	<u>185</u>	3. 人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）	<u>62</u>
3. 利益確保分の転嫁を行った（行う予定）	<u>67</u>	4. その他	<u>8</u>

- ③ 価格転嫁率は何パーセントですか。（1つだけに○）（回答数 184）

1. 10%未満	<u>59</u>	2. 10～30%未満	<u>82</u>	3. 30～50%未満	<u>11</u>
4. 50～70%未満	<u>11</u>	5. 70～100%未満	<u>16</u>	6. 100%以上	<u>5</u>

設問6）新規学卒者の採用についてお答えください。

- ① 令和5年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）（回答数 299）

1. 採用計画をし、実際に採用した	<u>75</u>	2. 採用計画をしたが、採用しなかった	<u>33</u>
3. 採用計画を行わなかった	<u>191</u>		

★①で1.と2.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

- ② 令和5年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）

学 卒		採用を予定していた人数 (新卒:令和5年3月卒)	実際に採用した人数 (新卒:令和5年3月卒)	1人当たり平均初任給額 (令和5年6月支給額)
高校卒	技術系	<u>128人</u> (平均2.78人) (回答数 <u>46</u>)	<u>58人</u> (平均1.26人) (回答数 <u>46</u>)	<u>177,833</u> 円
	事務系	<u>20人</u> (平均2.00人) (回答数 <u>10</u>)	<u>14人</u> (平均1.40人) (回答数 <u>10</u>)	<u>164,783</u> 円
高校卒 専卒校	技術系	<u>15人</u> (平均1.36人) (回答数 <u>11</u>)	<u>12人</u> (平均1.09人) (回答数 <u>11</u>)	<u>203,726</u> 円
	事務系	<u>1人</u> (平均1.00人) (回答数 <u>1</u>)	<u>1人</u> (平均1.00人) (回答数 <u>1</u>)	<u>194,400</u> 円
短大卒 (高専含)	技術系	<u>10人</u> (平均2.00人) (回答数 <u>5</u>)	<u>6人</u> (平均1.20人) (回答数 <u>5</u>)	<u>182,259</u> 円
	事務系	<u>8人</u> (平均1.14人) (回答数 <u>7</u>)	<u>6人</u> (平均0.86人) (回答数 <u>7</u>)	<u>178,184</u> 円
大学卒	技術系	<u>53人</u> (平均2.03人) (回答数 <u>26</u>)	<u>30人</u> (平均1.15人) (回答数 <u>26</u>)	<u>209,866</u> 円
	事務系	<u>35人</u> (平均1.84人) (回答数 <u>19</u>)	<u>32人</u> (平均1.68人) (回答数 <u>19</u>)	<u>200,076</u> 円

[注] (1) 令和5年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。

設問7) 中途採用についてお答えください。

- ① 令和4年度に中途採用の募集を行い、令和5年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規卒者の採用を除く。）（1つだけに○） (回答数 296)

1. 採用募集をし、実際に採用した	162	2. 採用募集したが、採用しなかった	39
3. 採用募集を行わなかった	95		

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

- ② 中途採用の結果 (回答数 195)

採用を予定していた人数	796人
実際に採用した人数	613人

- ③ 中途採用者の年齢層 (回答数 161)
(①で1.に○をした事業所)

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
56人	96人	80人	76人	23人	19人

設問8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

- ① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 182)

1. 人手が集めやすいため	52	2. 人件費が割安のため	63	3. 正規従業員の確保が困難なため	46
4. 雇用調整が容易なため	27	5. 定年退職者を再雇用するため	63	6. その他	21

- ② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1つだけに○) (回答数 182)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる	80	2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない	102
--------------------------	----	---------------------------	-----

★②で1.に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

- ②-1 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差についてお答えください(1つだけに○) (回答数 80)

1. 正規従業員の6割未満	7	2. 正規従業員の6割以上～8割未満	32	3. 正規従業員の8割以上	22
4. 正規従業員と同じ	17	5. 正規従業員より高い	2		

- ③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 182)

1. 定期昇給の実施	57	2. 手当の支給	48	3. 賞与の支給	87	4. 退職金制度の導入	11
5. 責任ある地位への登用	8	6. 正社員への転換措置	36	7. 慶弔休暇の付与	57	8. 福利厚生施設の利用提供	28
9. 教育訓練の実施	23	10. 相談窓口の設置	15	11. 特に考えていない	26	12. その他	5

- ④ 雇用しているパートタイマーの就業調整の状況についてお答えください。(1つだけに○) (回答数 181)

1. 就業調整している	64	2. 就業調整していない	104	3. 不明	13
-------------	----	--------------	-----	-------	----

★④で1.に○をした事業所は④-1の質問にお答えください。

- ④-1 パートタイマーが就業調整をした理由についてお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 64)

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため	25
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため	2
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため	30
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため	12
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため	24
6. その他	6

**石川県における中小企業の労働事情
令和5年度 中小企業労働事情実態調査報告書**

発行／令和5年12月

発行者／石川県中小企業団体中央会

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館5階

TEL (076) 267-7711(代表)

FAX (076) 267-7720

URL <https://www.icnet.or.jp/>